

◇中 村 利 昭 君

○議長（伊藤福章君）次に、6番、中村利昭君の一般質問を許可いたします。中村利昭君、登壇願います。

（6番 中村利昭君 登壇）

○6番（中村利昭君）6番、中村利昭でございます。それでは、質問に入らせていただきます。

美郷町が誕生しまして4年が経過し、松田町長が美郷町政を担当する2期目を迎え、いよいよ総合計画による「だれもが住んでよかった、住みつづけたいと思えるまちづくり」を目指して諸施策が進められるものと推察されますが、しかしながら減少が続く人口問題や合併による効率化を推進するための公共施設再編問題など、厳しい町政運営が迫られる状況にあります。その問題に対しどのような方法で取り組まれるのか、4点についてご質問とご提案をしたいと思いますので、よろしく願います。

一つ目は、公共施設再編に係る計画の早期策定と実行についてということですが、これは先般、10日の協議会等でご説明があったわけなんですけれども、その策定に向けて見ておりましたものがなかなかその段階まで、私の質問提出の段階まではわかりませんでした。そういう状況の中で遅々として進まないということがありましたので、その主な原因は統合の方向性がなかなか示されないことにあると考えられます。町長のこれまでの発言からは、今年度中に方針を取りまとめ、来年度中に町民に説明し、平成22年からの実行となるような報告がなされました。町の財政を見ると、経常収支比率が18年度が93.3%、19年度が91.4%と硬直化しております。これを改善するためには公共施設の早期統合が必要であると考えられますが、町長は現在の公共施設の統合計画を前倒しし、年内の方向性の発表、年度内の住民説明、平成21年度の統廃合を実施する考えはないのかということをお願いしたい。

また、現在、分庁舎を平成21年度に統合し、六郷庁舎を改修し、県関連団体等を招致する考えがないのかということ。例えば、現在六郷鑓田にある総合保健事業団県南支所に対し積極的に招致する考えはないのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。保健事業団では現在の敷地がかなり手狭であり、よりよい候補地を探しているというふうに情報を聞いておりますが、これらの団体を六郷庁舎に招致するというお考えがあるのかなのか、1問お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。

公共施設の再編につきましては、合併で誕生した美郷町自体のあり方や町民の町に対する親近感、

さらには今後のまちづくりに影響を与える大きな課題と認識しております。そのため、その着手と検討は拙速とならないように進めるべきと私は認識し、町民各位が美郷町そのものにそれぞれの生活観の中でなじんできたと把握した昨年度からその構想づくりに着手したところです。その進め方は、議員ご存じのとおりですが、昨年度中に施設ごとの取り扱いの方向性をまとめ、本年5月には広報等を通じて町民各位にその内容をお知らせし、その上で現在、具体の再編統合案を検討調整しているところです。議論の推移が町民各位にご理解いただきやすいよう、結論を一気に急がず、段階的に議論を深めていく考え方に立って進めているところです。

もちろん議員ご指摘の経常収支比率など財政指標の改善には、公共施設の維持管理経費の効率化は効果を持つことは私としても十分に認識しております。そのため、町のあり方の根幹に係るこの問題について、町民理解を得られやすい時間経過と論理展開で財政指標の改善タイミングにおくれない時期に実施できるよう、両方のバランスをとりながら進めていることにどうかご理解をいただきたいと存じます。

現在、再編統合のかぎとなります主な公共施設については、具体の再編案について調整しているところですが、今後その再編案で機能移転する施設の利用についてどうするか、あるいはその再編統合や必要な改修等をいつ実施するかなどについて段階的に議員各位と意見交換するとともに、実際の施設利用者の声も把握しながら、3月中には再編計画案をまとめてまいりたいと考えております。

したがいまして、公共施設の再編計画の年内の提示並びに20年度内の住民説明等は難しいものと存じますので、どうかご理解をお願いいたします。

また、公共施設全般について再編統合後の利用形態については、これからの再編計画案策定の中で十分に検討、調整していく事案ですので、議員のご質問にあった内容については議員からのご提言として受けとめさせていただきます。

以上です。

○議長（伊藤福章君）再質問ありますか。6番、中村利昭君の再質問を許可します。

○6番（中村利昭君）この問題については、今町長がおっしゃったことは十二分に理解いたしておるつもりでございますが、事業団には100名ほどの方が働いておられます。その100名というのは、このような時代にはかなり重要な職場ではないのかなという気がしてなりませんけれども、その100名雇用されている事業所がもし町外に出られるということになれば、私は美郷町としてはかなり損失をするのではないのかなという思いがあります。

その事業団そのものが3部体制で現在検診事業をやっておられるようなんですけれども、中央事業所が何か二、三年前ですか、建物を建設しまして、この3部体制の中の県南地区、北部地区という場

所が非常に手狭であって、今後検討が必要だと話されているようなんですけれども、そういう状況の中でやはり美郷町に残っていただくという観点からしまして、六郷の庁舎が今の再編計画の中ではなくなくなるというふうな方向のようなんですけれども、そうした場合にはやはりこれまでの六郷の町中にあった役場庁舎が何かに活用できないかという声がたくさんありました。

そういう状況の中で、やはりこの100名の雇用ということも大切なんですが、地元六郷の皆様方のそういうふうな思いもあるのではないかなと思ひまして、今回こういう質問をさせていただいているわけなんですけれども、これにはさまざまな問題もあると思います。郊外であればさまざま100台の車の出入り、また大型バスが15台ほどあるやに聞いておりますし、その大型バスが早朝から出入りするような状況であれば、その問題等さまざまあると思いますけれども、そこら辺も含めまして、どうしてもこれはこの中に残せるのか残せないのかというのは非常に大きな問題があると思いますので、何とか残せるような方向で検討していただきたいと思ひます。これに対しては答弁は要りません。

次に、人口増加と定住対策ということについて、前の戸沢議員も類似した質問でありましたが、私の質問とは若干異なりますので、私の2問目の質問とさせていただきます。

人口増加と定住対策については、総合計画によれば、住環境の整備された町を目指してと、町営住宅の整備促進と宅地取得への支援の推進を主要施策に挙げているところであるが、現在建設中の塚住宅の建設も今年度で完成し、今後の計画はないように聞いておりますが、美郷総合計画によれば、このままの状況では合併10年後は、平成26年には2万人を切ると予測された数値が出ております。

そのために、私は1点目に申しあげました事業団の隣にあります鑓田住宅の敷地と事業団の敷地を有効活用するという点で新たな町営住宅をあの跡地に建設してはどうかと考へ、質問いたしました。その理由としては、大曲や横手の中間地点であり、新たに造成計画を進めている神岡地区の工業団地にも通勤範囲というふうに考へられます。そのような立地条件からも有利な点をアピールすることで、特に若い方たちが子育てに定住が図られるということを考へると、町の活性化にもつながり、ひいては地販地消にもつながってくると考へられますが、そこら辺について町長のお考へを伺いたしたいと思います。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願ひます。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答ひいたします。

人口増加と定住対策としての町営住宅建設についてですが、公営住宅につきましては、公営住宅法で住宅に困窮している低所得者に対し低廉な家賃で住居を提供することを目的にしており、町としてもその趣旨にのっとり、美郷町総合計画で平成21年度目標189戸として整備に取り組んできたところ

です。

また、国においては昨年度、公営住宅法施行令の一部を改正する政令が公布され、入居収入基準が21年4月1日から引き下げられることになったところで、法の趣旨がより鮮明にされたところです。

現在の町営住宅の入居状況についてですが、さきのご質問にお答えしたとおり、18年度から20年11月末にかけては35世帯の入居があり、町外から入居された方は11世帯となっております。また、12月においては既設の町営住宅6戸の入居募集をしておりますが、最近短期間での入退居が目立って住宅事情に変化の兆しがあるものと認識しております。また、経済状況を踏まえてのことと存じますが、残念ながら年々滞納も増加しているところです。

また、町営住宅の入居倍率についてですが、塚Ⅱ地区のように新築の町営住宅については倍率が3倍から5倍となっておりますが、そのほかの町営住宅は1倍から2倍程度と低い状況にあります。

一方、町営住宅の老朽化の状況についてですが、議員ご指摘の上鍵田住宅、それから飯詰駅前、小安門、安楽寺住宅などは築25年以上経過しており、今後大規模修繕が必要な住宅がふえてまいります。また、火災報知器の設置やバリアフリー化など既設住宅の整備充実が必要なことから、現段階では現在の町営住宅の機能維持あるいは機能整備に対して予算投下してまいりたいと考えております。

いずれ住宅に困窮する低所得者の方々に美郷町の規模でどの程度対応すべきなのか、それから財政環境と社会環境の推移を踏まえて引き続き検討はしてまいりますが、現段階においては新たな町営住宅の建築は難しいものと考えております。

なお、定住対策としては現在、民間事業者が行っている分譲地などに対して可能な範囲で道路整備や除雪など側面支援策を講じ、より多くの民間事業者が町内で事業を展開していただく方向を検討してまいりたいと考えておりますし、そのほかに空き地、空き家等の情報提供や固定資産税相当額を交付する定住促進奨励金を交付し、その促進に努めているところですので、どうかご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤福章君）再質問ありますか。（「ないです」の声あり）6番、中村利昭君。

○6番（中村利昭君）それでは、3点目は新たな中心市街地活性化事業によるまちづくりについてご質問いたします。

特に商店街の活性化策についてということでお伺いいたします。六郷地区では、これまで町おこし策として中心街活性化事業を初めとしてさまざまな商業振興策、観光対策事業などを行って、その効果が挙げられておりました。しかし、ここ数年来、商店街の疲弊には目を覆うものがあります。美郷町としては、地販地消事業などを推進し商店街の活性化を進めているところではありますが、その効果

があらわれる以前に郊外にイオンなどが開店するなど、商店の経営が大きく圧迫されている状況であります。

また、ここ数年、六郷地区の観光客も激減しており、以前は清水めぐりの観光客が土日になれば結構見られておりましたが、最近では余り見られなくなったという声が多く聞かれるようになりました。そこで、イオンやロードサイドショッピングモールなどの現状を含めた、新たな中心市街地活性化事業によるまちづくりを進めるお気持ちはないのかということについてお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。

新たな中心市街地活性化事業によるまちづくりについてですが、町内の商業は古くからさまざまな商店を有する六郷地区を中心としながら発展してきたものと存じますが、車社会の進展によって就業や道路事情が変化するとともに購買環境にも影響を与え、ここしばらくは近隣の大型小売店舗での購買が顕著になってきているところです。

平成19年の消費購買動向調査によりますと、平成10年と比較して、食料品や日用雑貨など最寄り品で26.5%から実質10.3%に、衣類や家具、家電など買い回り品では9.7%から実質4.6%に減少している状況です。

町ではこうした状況を踏まえ、商工業の振興を期すとともに町内の融和と交流を促進する観点から、昨年3月に美郷町地販地消推進条例を制定し、町商工会などと連携を図りながら現在各般の取り組みを行っております。その中で、美郷町地販地消推進会議では美郷まるごとガイドを年明けに発刊し、全戸に配布する予定となっているところです。

さて、中心市街地の活性化についてですが、その現状が改善されていないことから、まちづくり三法の一つである中心市街地活性化法が平成18年5月に改正されたことは議員もご存じのとおりです。その内容については、それまでは市街地の整備改善と商業等の活性化を目的としておりましたが、見直しによって拡散型都市構造へ向かう流れにブレーキをかけ、都市機能の集約化にアクセルをかけるといった、いわゆるコンパクトシティーを目指すというものになりました。

具体的なメニューとしては、町中居住の促進、病院や福祉施設等の町中立地、子育て支援や介護、教育、障害者関連施設の空き店舗利用などがあり、これら活動が結果的に商店街のにぎわいを再生するとのねらいがあるわけですが、町が六郷地区にこうした趣旨での取り組みを展開するにはさまざまな課題が浮き上がってきます。

具体的には、住宅密集地の中での土地確保の問題や、空き店舗の老朽化と大きさの問題、さらには

住宅密集地帯で道路幅が確保できないこと、水需要に対して近年地下水不足が懸念されていることなどです。

そのため、改正された中心市街地活性化法の目的はストレートに美郷町六郷地区に適用させられず、越えるべき高いハードルが多くある状況です。現在、六郷地区の中心市街地等の活性化を期して、町なみ環境整備事業を継続実施しているところですが、まずはこれまでの整備の蓄積を十分に生かしていくことを考え、だれが、何を、どうやって、いつ、だれと、具体的な取り組みを実施すればいいのか、自発的に考え、実践していくことが肝要ではないかと考えております。

したがって、現在の状況では新たな事業で公共投資を行うというよりは、これまでに整備した施設や諸環境の中で購買者や観光の方々に何を提供し、商店の魅力をどうしたいのか、あるいはその集合体としての中心市街地がどういう魅力を発信できるのか、その理念や具体策をそれぞれが整理するとともに実践していく知恵と工夫の勝負ではないかと認識しております。

そのため、地販地消推進事業の推進とあわせて商業者みずからの努力に加え、町商工会や町観光協会、六郷まちづくり株式会社、さらには町など関係機関の連携が最も大切ではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（伊藤福章君）6番、中村利昭君。

○6番（中村利昭君）わかりました。3点目については再質問はございません。

最後の4点目の質問に入らせていただきます。地域振興局再編問題に対する町の対応策についてということで、ご質問いたします。

県では、地域振興局を横手地区に統合し、仙北の機能が縮小されるような非常に残念な計画が提案されておりますが、県議会ではこれに対して現状の8地区を主張するというので、なかなか再編問題については進捗しない状況にあるやに見られるようでございます。

そのような状況の中で、美郷町としてこのような状況を好機として、この振興局の問題を横手と大曲の中間地点にある我が美郷に招致するというようなお考えはないでしょうか。町長のお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。

地域振興局再編問題に対する町の対応策についてですが、県はことし10月末から実施した地域別懇談会における意見等を踏まえ、地域振興局再編アクションプランを見直しし、11月25日に公表してお

ります。その見直し案によりますと、県内を3総合振興局と5地域振興局の体制とすることとしており、県南地域は横手市に南総合振興局と、大仙市と湯沢市に地域振興局を配置する計画となっております。地域振興局は総合振興局の内部組織という位置づけではありますが、地域住民に密接な関連がある業務、建設部門等の現場対応業務、災害時の初動対応を行うほか、地域の特定課題に対応した取り組みを行うとされております。

町としましては、同じ管轄内にある大仙市や仙北市と歩調を合わせながら地域住民の利便性が低下しないように要望を続けることとしたいと考えております。また、町の行政推進の立場では、これまでは県本庁と地域振興局の2段階であったものが県本庁と総合振興局、地域振興局となり、見方によっては3段階となりますので、現在、県が既に説明しておりますが、総合振興局と地域振興局の権限や事務調整が重ならない体制となるよう要望を続けてまいりたいと考えております。

いずれこの問題は県と県議会において決定される案件ですので、その議論の推移を見守りたいと存じます。なお、中村議員ご提案の地域振興局の招致につきましては十分に理解できるところですが、県の基本スタンスが既存庁舎を有効活用することとしていることから実現はかなり難しいと考えておりますが、努力はしてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（伊藤福章君）6番、中村利昭君。

○6番（中村利昭君）再質問になりますけれども、どうとんでも横手や大仙市と比較してはなかなか美郷が有利だという条件は見当たらないと思ってしまうとそれまででして、私は今後少なくとも10年以内には道州制という問題が避けて通れない問題ではないのかなと思っておる1人でございます。そういう場合に、今横手や大仙だということも確かに議論の場としてはそれなりの価値ある議論だと思えますけれども、さらにそういうふうな先々のことを考えて議論するとき、今県議会と地域の間ではかなりの溝があるように思われます。そういう状況の中で、この問題についてはかなり解決には時間を要するのではないのかなと思われます。

そこで、そういう議論に参画できるような立場になって、いろいろな議論を進めてみたいというふうな気持ちは町長はないでしょうか。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君）質問の趣旨を、10年以内の道州制を視野に入れた場合の振興局のありようとして答えて答弁させていただきますが、美郷町は美郷町としての誇りを持って今現在、一自治体として存在し、また自治体運営をしているところです。決して人口規模やあるいは面積によって大きい小さいがその自治体の誇りでもありませんし、その自治体の力でもないとは私は信じております。したがって、

美郷町が美郷町らしい取り組みと判断で県の振興局の問題に対処すべきと考えておりますので、今後とも、先ほど議員がご提案あったことは十分に理解できるという前提のもとで、私どものできる範囲の中では努力はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤福章君）6番、中村利昭君。

○6番（中村利昭君）これで私の質問を終わりますけれども、先ほど来、所信表明の中にこれまでにな
い町長の表現がありました。これまで、ややもすれば町政運営というふうな表現をされていたものが、
今回この活字に町政経営という活字を見させていただきまして、今後の町政運営をかなり強力に推し
進めていくものだとして理解しておりますので、何とぞそのような方向性で今後のかじ取りをお願いした
いということで、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊藤福章君）これで6番、中村利昭君の一般質問を終わります。